

ひん こん こく ふく む ー ダーナ フォー ワールド ピース ＜貧困の克服に向けて ～Dāna for World Peace～＞

こ はぐく －子どもたちを育むために－

「お米をひと握り(一合)持ち寄り」ほっとけ米プロジェクト 奨励要項

1. 趣 旨

日本国内の子どもの貧困率は13.9%であり、7人に1人が相対的貧困状態にあります（厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」より）。子どもの心身の成長にとって欠くことのできない食の提供のため、また安心して過ごすことのできる“居場所づくり”として、大阪府内には400以上もの「子ども食堂」が存在し、その多くは企業や個人からの支援により成り立っています。大阪教区として、このような状況をほっとけません。すべての子どもが健康にいのちを育むことができる世の中の実現の一助として、子ども食堂等の施設に物資を支援する活動を、重点プロジェクトの取り組みとして各組に奨励します。

2. 活動内容

組内各寺院を通じて、門信徒や地域の人々より支援米（1人1合）を募り、組で取り纏めて施設へご寄贈ください。支援物資はお米を基本といたしますが、施設のニーズに応じて対応していただいても構いません。なお、募集に際して、賞味期限や取り纏め期間中の物資の衛生管理等には十分にご注意ください。

3. 支援先

各地域の子ども食堂・児童養護施設・こども食堂ネットワーク関西など

※事前に各組で支援先を選定し、支援の受入体制や内容等について調整を行ってください。支援先が見つからない場合は、大阪教区教務所までご相談ください。

4. 活動主体

活動の主体は組です。各組において、組重点プロジェクトリーダー・サブリーダーを中心に無理のない活動計画を立案してください。また組内各寺院だけでなく、組総代会や組仏教婦人会連盟など、組織団体とも連携していただくことも可能です。

5. 実施期間

特に定めません。なお、今期重点プロジェクト推進期間は2028年3月末までです。無理のない計画を立てて実施してください。

なお、支援は一度限りではなく、持続可能な支援活動をめざしております。中には多くのお米をご購入いただき、ご支援いただく方もおられます。負担が大きくなるようご注意ください。

6. 報 告

組内での支援内容について、教務所までご報告ください。教区新報、教区ホームページ等に掲載し情報共有いたします。別紙報告書式（66ページ）をご利用ください。

7. 備 考

- ・この活動への教区助成金交付制度はありませんが、各組が策定した重点プロジェクトの実践目標達成に向けた活動の一環である場合、所定の手続きに則り、宗派の「組重点プロジェクト推進助成金交付」制度を利用することができます。
- ・この「ほっとけ米」プロジェクトを門信徒や地域の人々に呼びかけていただくためのチラシとご支援いただいた方への御礼状のサンプルを用意いたしましたので、大阪教区教務所ホームページよりダウンロードいただき、ご活用ください。

以 上

ひん こん こく ふく む だーな っおー わーるど っびーす
〈貧困の克服に向けて ～Dāna for World Peace～〉
こ はぐく
－子どもたちを育むために－
「お米をひと握り(一合)持ち寄り」ほっとけ米プロジェクト

〈奨励要項 補足〉

●お米一握り(一合)持ち寄りほっとけ米プロジェクトとは
大阪教区では、〈貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～〉－子どもたちを育むために－という宗門全体の重点プロジェクト（実践目標）に取り組んでいます。

子どもの貧困率は長期的な傾向として概ね緩やかに上昇し、平成24年には過去最高の16.3%となりました。平成27年には改善したものの13.9%と高い状況が続いています（「第2次大阪府子どもの貧困対策計画」より）。この状況は放置できない深刻な問題です。

そこで、大阪教区では、この深刻な問題を「放っておけまい」（ほっとけない）ことから、〈「お米一握り（一合）持ち寄り」ほっとけ米プロジェクト〉とネーミングし、持続可能な支援活動として企画いたしました。

この活動は、組や寺院と地域の新たなご縁につながり、そして地域との関係性を深めることができます。またこれまでの寺院のあり方、寺院と地域のあり方を見直していく機会にもなります。

この活動によって、子どもたちが笑顔で育まれる世の中となることを願っています。どうか皆さまのあたたかなご支援を、何卒よろしくお願い申し上げます。

●支援の手順

- ①各組内（地域）にある児童養護施設や子ども食堂など、支援先を探してください。
- ②支援先が見つかったら、受け入れの分量、期間や頻度など、施設側と調整を行ってください。また現在はコロナ禍でもあるため、収集方法や取り扱い、衛生管理や賞味期限など、支援先の意向も十分にご確認ください。この調整が最も重要です。
- ③集まったお米（物資）を組で取りまとめ、支援先へ直接お届けください。
- ④支援が終了したら、教区へ報告書（66ページ）をご提出ください。

この活動を継続していくために、組内で定期的に協議を行ってください。

以 上

2021(令和3)年12月14日作成
重点プロジェクト推進部会

